

目 次

第 1 号 (1月19日)

1	出席議員	1
2	欠席議員	1
3	説明のための出席者	1
4	職務のための出席者	1
5	議事日程	1
6	本日の会議に付した事件	2
7	議事	
	開会	3
	日程第1 会議録署名議員の指名	
	日程第2 会期の決定	
	日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて (令和5年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算(第5号))	
	日程第4 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて (令和5年度南越前町水道事業会計補正予算(第5号))	
	日程第5 議案第3号 専決処分の承認を求めることについて (令和5年度南越前町一般会計補正予算(第8号))	
	日程第6 議案第4号 南越前町手数料徴収条例の一部改正について	
	日程第7 議案第5号 工事請負契約の締結について	
	日程第8 議案第6号 工事請負契約の締結について	
	日程第9 報告第1号 専決処分事項の報告について (法律上町の義務に属する物損事故による損害賠償の額の決定について)	
8	閉会	8

令和6年1月南越前町議会会議録

招集の告示 令和6年 1月15日 南越前町告示第1号
招集の期日 令和6年 1月19日
招集の場所 南越前町役場 議場

第 1 号 1月19日(金)

出席議員(敬称略) 12名

1番 高谷直樹	2番 谷口善治	3番 高橋宏介
4番 山本徹郎	5番 坪川伸理	6番 大浦和博
7番 城野庄一	8番 熊谷良彦	9番 加藤伊平
10番 喜村喜代治	11番 平谷弘子	12番 山本優

欠席議員(敬称略) なし

会議録署名議員 2番 谷口善治 3番 高橋宏介

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

町 長	岩倉光弘		
副町長	北野徹		
総務課長	桶田隆治	観光まちづくり課長	中村勝典
町民税務課長	布川名都子	保健福祉課長	坂井好美
農林水産課長	初 一 剛	建設整備課長	中村公一

(教育委員会)

教 育 長	上田康彦	事 務 局 長	市村 誠
-------	------	---------	------

職務のため議場に参加した者の職氏名

議会事務局長	清水 幸	書 記	奥谷恵美
--------	------	-----	------

議事日程(別紙のとおり)

会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

- 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和 5 年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算(第 5 号))
- 議案第 2 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和 5 年度南越前町水道事業会計補正予算(第 5 号))
- 議案第 3 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和 5 年度南越前町一般会計補正予算(第 8 号))
- 議案第 4 号 南越前町手数料徴収条例の一部改正について
- 議案第 5 号 工事請負契約の締結について
- 議案第 6 号 工事請負契約の締結について
- 報告第 1 号 専決処分事項の報告について
(法律上町の義務に属する物損事故による損害賠償の額の決定について)

開 会
〔開会 午後3時00分〕

○議長（喜村喜代治君）開会前に、本年1月1日に発生いたしました令和6年能登半島地震におきまして犠牲になられた方々、また、被害に遭われた皆様方に、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

それでは、只今より令和6年1月南越前町議会臨時会を開会いたします。本日の出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

〔午後3時01分〕

会議録署名議員の指名

○議長（喜村喜代治君）本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これより、日程に入ります。日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、1番 高谷直樹君、2番 谷口善治君を指名いたします。

会 期 の 決 定

○議長（喜村喜代治君）日程第2 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君）異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定しました。

議 案 の 上 程

○議長（喜村喜代治君）次に、日程第3 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算(第5号)）から日程第8 議案第6号 工事請負契約の締結についてまでの6議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明

○議長（喜村喜代治君）岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君）岩倉町長

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）本日ここに、令和6年1月臨時議会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜り、心から厚くお礼を申し上げます。

はじめに、元日の能登半島地震の発生により、多くの方が亡くなられたこと、心よりご冥福をお祈り申し上げます。また、被災をされました全ての皆様方に心からお見舞いを申し上げます。本町といたしましては、令和4年8月の大雨災害時に多くの皆様から暖かいご支援をいただいたことを思い起こしまして、今回の地震の被災地の復旧・復興に向けて最大限の応援をさせていただきたいと考えております。

それでは、本臨時議会に提案をいたしました議案の概要をご説明申し上げます。提案いたしました議案は専決処分の承認を求めるものが3件、条例の一部改正に関するものが1件、工事請負契約の締結に関するものが2件の合計6件であります。

最初に、議案第1号から議案第3号専決処分の承認を求めることについてであります。各会計の補正予算について事務上急を要し議会を招集する時間的余裕がないものと認め専決処分したものであり、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

議案第1号 令和5年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算（第5号）については、新道大橋架替に伴い、農業集落排水施設の下水道管の仮設を行うための経費を増額する補正予算を令和5年12月22日に専決処分いたしましたものであります。予算総額に303万6千円を追加し、4億3,095万2千円にいたしましたものであります。

歳出については、下水道管仮設工事の設計委託料として303万6千円の追加であります。

歳入については、工事等補償金として303万6千円の追加であります。

議案第2号 令和5年度南越前町水道事業会計補正予算（第5号）については、新道大橋架替に伴い上水道施設の水道管の仮設を行うための経費を増額する補正予算を令和5年12月22日に専決処分いたしましたものであります。

収益的収支の予定額に773万3千円を追加し4億2,038万7千円にいたしましたものであります。

歳出については、水道管仮設工事の設計委託料として773万3千円の追加であります。

歳入については、工事設計業務補償費として773万3千円の追加であります。

議案第3号 南越前町一般会計補正予算（第8号）については、令和6年能登半島地震により被災を受けた町を支援するための経費を増額する補正予算を令和6年1月11日に専決処分いたしましたものであります。予算総額に50万円を追加し、105億1,896万2千円にいたしましたものであります。

歳出については、寄付金として50万円の追加であります。

歳入については、普通交付税として50万円の追加であります。

次に、議案第4号 南越前町手数料徴収条例の一部改正について、ご説明申し上げます。これは、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令の公布に伴い、新たに戸籍証明書の広域交付等に係る手数料を定める必要があるため、今回提案いたすものであります。

次に、議案第5号および議案第6号 工事請負契約の締結についてであります。この契約につきましては、予定価格が5,000万円以上の工事の請負のため、南越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要といたしますので、今回提案いたすものであります。

議案第5号の内容は、町道河内奥野々線道路災害復旧工事（4災第1071号）といたしまして契約金額6,556万円で、株式会社高野組 河野支店 取締役支店長 高倉益夫と工事請負契約を締結いたそうとするものであります。

議案第6号の内容は、町道河内奥野々線道路災害復旧工事（4災第1072号）としまして契約金額1億3,805万円で、株式会社高野組 河野支店 取締役支店長 高倉益夫と工事請負契約を締結いたそうとするものであります。

以上、本臨時議会に提案いたしました6議案につきまして、ご説明を申し上げます。ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。以上です。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（喜村喜代治君）これにて、提案理由の説明を終わります。

質 疑

○議長（喜村喜代治君）これより、町長から提案理由の説明がありました議案第1

号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算(第5号))から議案第3号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度南越前町一般会計補正予算(第8号))までの3議案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長(喜村喜代治君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

○議長(喜村喜代治君) これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長(喜村喜代治君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

○議長(喜村喜代治君) これより採決を行います。議案第1号から議案第3号までの3議案については、原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

〔全員起立〕

○議長(喜村喜代治君) 起立、全員です。

よって、議案第1号から議案第3号までについては原案のとおり承認することに決定いたしました。

質 疑

○議長(喜村喜代治君) 次に、議案第4号 南越前町手数料徴収条例の一部改正についてに対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

○議長（喜村喜代治君） これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

○議長（喜村喜代治君） これより採決を行います。議案第4号については、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（喜村喜代治君） 起立、全員です。

よって、議案第4号については原案のとおり可決いたしました。

質 疑

○議長（喜村喜代治君） 次に、議案第5号 工事請負契約の締結について、及び議案第6号 工事請負契約の締結についての2議案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

○議長（喜村喜代治君） これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

○議長（喜村喜代治君）これより採決を行います。議案第5号及び議案第6号の2議案については、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（喜村喜代治君）起立、全員です。

よって、議案第5号及び議案第6号については原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第9 報告第1号 専決処分事項の報告について（法律上町の義務に属する物損事故による損害賠償の額の決定について）はお手元に配布してありますのでご覧願います。

閉 会

○議長（喜村喜代治君）以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。議員各位におかれましては、議事進行にご協力いただき厚くお礼申し上げます。これをもちまして、令和6年1月南越前町議会臨時会を閉会します。

〔閉会 午後3時12分〕